

熊本地震特有の独自性が見えない補正予算

被災者の立場に立った支援策の拡充を！

6月議会・震災関連補正予算の問題点を指摘し、上野議員が討論

市長は、「熊本地震は、震度7の地震がたて続けに2回も発生するという過去に例を見ない地震であり、復旧・復興も前例のない支援策が必要」との認識を示していましたが、今回の補正予算には「独自性」が見えません。それどころか、各種支援策の運用も、市の裁量が見られず、被災者の大きな不満になっています。上野議員は、今回指摘した事項も含め、被災者の声に耳を傾け、実情をよく見て、その願いに沿った支援策の実施を強く要望しました。

- ① 避難所設置運営では、前震発災直後の4月15日に「避難所の生活環境の整備について」という内閣府通達がいち早く出され、避難者のプライバシー確保、暑さ・寒さ対策、入浴や洗濯などの生活環境の改善対策や、栄養バランスのとれた適温食の提供、福祉避難所の設置等も含めた避難所環境の整備への十分な配慮を求められましたが、この通知が現場に生かされず、5月20日に再度の改善通知がだされるという異例の事態となりました。
- ② 仮設住宅提供は、解体を前提とせず「半壊」も対象とするなど、住宅再建の制度運用改善が必要。
- ③ 経済的な困難者が利用する「災害援護資金貸付」は、無利子にするや違約金廃止、返済猶予延長など、柔軟な対応が必要。
- ④ 熊本地震による離職者に、市として「臨時雇用創出」に取り組む、合わせて国に「雇用創出基金事業」の創設を求める必要がある。
- ⑤ スクールカウンセラーの拡充措置の継続や、学校施設の応急修理を最優先で取り組む。 など

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか 山部洋史
熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 1001
2016年6月19日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/



特別寄稿

「日本共産党 市議会だより」は、先週記念すべき1000号を迎えました。発刊当時を知る、益田牧子 前市議会議員よりお祝いのメッセージを頂きました。



うれしい市議会だより 1000号突破！

前市議会議員 益田牧子

25年前の市議選では、党議席を0にしてしまいました。この苦い経験から、「市政のことを、選挙の時だけでなく、日常的に伝えよう！」と週1回の市議会だより発行と市役所前での宣伝を重松孝文さんとはじめました。市議会だより1000号突破は、読者のみなさんのご支援あればこそです。更なる発展を期待しています。

市議会だよりは、シンプルな編集ではありますが、市政の時々の課題や問題点を伝える大切な役割

を果たしてきたのではないかと思います(市立産院存続問題などこれでもかこれでもかと毎号書き続け我ながら呆れています)。一番読まれている「控室から」も議員を身近に感じていただいているのではないのでしょうか。私は、議員を辞めてからも、その延長線で「フェイスブック」にその思いを綴っていますので、アクセスしてみてください。



■記念すべき第1号
(1995年6月4日発行)

(控室から)
あべ広美さんを国会へ！「くまみん大集会」
やまべひろし



6月12日、「あべ広美さん(参院熊本選挙区、市民・野党統一候補)を国会へ！」と、熱いエールを送る大集会が開かれました(熊本から民主主義を！県民の会(くまみん)主催)。激しい雨のなか3000人も参加があつた集会では、各野党、学生、市民団体の代表らが駆けつけ、シンボルカラーのオレンジが象徴する熱気あふれる会になりました。

今度の参院選では、全国32の一人区で野党統一候補が実現したわけですが、あべ広美さんは、何ととっても加盟50もの団体からなる「市民」の皆さんが押し上げた「市民候補」であるのが特徴です。

熊本地震で自ら被災しながら、避難所を回って被災者の切実な声を託された。「市民候補」のあべさんだからこそ、国会で、復興の点でも、平和や立憲主義をとりもどす取り組みでも、もう一人のあべさん(安倍首相)と堂々と真正面からたたかってくれるのではないのでしょうか。

選挙はいよいよ22日が公示。私も全力で頑張ります！

6月議会 質疑を行いました

震災関連の補正予算について、なすまどか議員は質疑を行い、住宅再建や修繕費用の拡充、一部損壊世帯への修繕制度の創設を求めました。

生活再建支援金の増額を！

住宅の再建は、個々人の問題にとどまりません。道路などのインフラや公共施設の再建と合わせ、その地域に暮らす住民が住家を再建し、生活の場を取り戻してこそ、真の復興につながります。

多くの住宅被害が発生した熊本地震ですが、現行の支援制度は、最高額300万円（全壊・建て替え）で、貧弱です。なす議員

は、国に対して増額を求めること、さらには県や市として上乘せ制度を創設することを求めました。

大西市長からは、「被災地、被災者の実態に即した制度となるよう、国に対して、制度の拡充を強く求めていく」との答弁がありました。



一部損壊でも活用できる修繕支援制度の創設を！

家の修理に対する支援制度は、半壊以上（57万6千円まで）の被害を受けた方しか利用できず、一部損壊は利用できません。

しかし、一部損壊といえども、屋根の損壊や壁の亀裂など、修繕に多額の費用がかかるケースも多くあります。

なす議員は、雨などもしみこみ、天井や内装の痛みが発生し

ているケースなども示しながら、「一部損壊に対しても、修繕費用を支援する制度を創設するべきではないか」と質しました。大西市長からは、「政府・省庁に要望したい」との答弁がありました。

国への要望とともに、市としても独自の支援制度を創設するなど、主体的な取り組みが求められます。

国の通達、なぜ活かされなかったか？

…遅々として進まない避難所の環境整備

さる6月10日、一日のみ開催された6月議会にて、やまべひろし議員は改善がなかなか進まない避難所の環境整備について質疑をおこないました。

■劣悪な避難所の生活環境

今回の震災での避難者数は最大で11万にのぼり、市の想定約5万8千人を大きく上回りました。避難所での生活環境は当初より劣悪を極め、長期にわたりました。

特に食事については、支給が菓子パンやおにぎりのみといった状態が続き、1日1回の弁当支給に改善されるまでに、1ヶ月半も要しました。

■国のサポートを前提とした通達

一方で国は前震の翌日、4月15日にいち早く「避難所の生活環境の整備について」という通達をだしています。これは東日本大震災の課題をふまえ、避難所の環境整備や配慮を項目ごとに細かく定めたものです。

また通達は、国が自治体へ一方的にその実現の責任をせまるものではなく、災害救助法にもとづき予算等の面でも十分に自治体をサポートすることを前提としたものでした。

■異例の再度の通達

こうした活用できるサポートがありながら、避難所の改善は遅々と

して進みませんでした。国会でも問題とされるなか、国は異例の2回目の通達を出すにいたります。

やまべ議員は、震災から2ヶ月、いまだ通達の立場で避難所整備がなかなか果たされない実態を質しました。

■避難者の事情、心に寄り添った支援を

大西市長は、「避難者の状況を把握できず、十分な対応が果せなかったこと、大変申し訳なく感じている」と述べ、「今後とも避難者に配慮した良好な生活環境確保に努めたい」と答弁しました。

やまべ議員は、避難者数の減少の一方で、生活困窮者、罹災証明の遅れで前へ進めない人、遠い校区外の避難所からの通学を強いられる児童生徒などの事例をあげ、これまで以上に多様化、深刻化する避難者の事情に寄り添った避難所整備、生活再建支援を求めました。

